

第59期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都新宿区新宿一丁目4番12号
日本ハウズイング新宿御苑ビル2階
当社会議室

（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



 日本ハウズイング株式会社

証券コード：4781

経営理念

日本ハウズイングは、
「安全で快適な住環境づくりを通じて、
広く社会の発展に貢献する」ことを
経営理念とし、
お客様の声を最優先に
考え、動き、応えていく、
住・オフィス環境創造企業です。

目次

第59期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役8名選任の件	8
第3号議案 監査役4名選任の件	14
事業報告	
1. 企業集団の現況	18
2. 会社の現況	24
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告	34

株主各位

証券コード 4781

2023年6月8日

東京都新宿区新宿一丁目31番12号

日本ハウズイング株式会社

代表取締役社長CEO 小佐野 台

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.housing.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4781/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区新宿一丁目4番12号 日本ハウズイング新宿御苑ビル2階 当社会議室 (会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3 目的事項	報告事項 1. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 株主総会へのご出席につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 代理人による議決権の行使を行う場合は、当社定款の定めに基づき、議決権を行使することができる他の株主1名が、代理権を証明する書面を当社にご提出いただくことが必要です。
また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要です。
 1. 当社から委任者に送付された議決権行使書用紙
 2. 委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
 3. 委任者の運転免許証、各種健康保険証等委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書の写し
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次の事項につきましては、交付する書面には記載していません。
 1. 事業報告
「主要な営業所」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 3. 計算書類
「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部ではありません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）




書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 XXXX年 XX月 XX日 議決権の数 XX 股

私は上記開示の当株主総会（継続会または延長の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を含む）で表示のとおり議決権を行使いたします。

議案	賛	否
第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛否の表示がなかったものとして扱われます。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

※書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

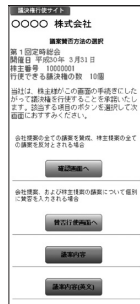
お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

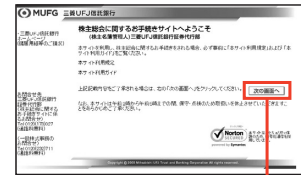


ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1

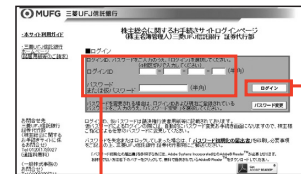
議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

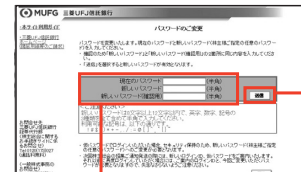
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話:0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 12円 配当総額 771,751,200円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案**取締役8名選任の件**

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含め8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	おさの 小佐野 台	代表取締役社長CEO	再任
2	よしだひろゆき 吉田 裕 幸	代表取締役副社長執行役員COO	再任
3	おさの 小佐野 弾	取締役専務執行役員CAO	再任
4	おくだ 奥 田 実	取締役専務執行役員CFO&CIO	再任
5	たなべあきひこ 田 邊 彰 彦	取締役専務執行役員CHRO	再任
6	かどた 門 田 康	取締役	再任 社外 独立
7	ふくはらしょうじ 福 原 祥 二	取締役	再任 社外 独立
8	きたむらしんじ 北 村 真 二	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

候補者番号 1

おさの
小佐野

うてな
台 (1965年6月15日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 1,926,500株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月	当社入社	2003年 11月	当社取締役副社長
1997年 10月	当社営業3部長	2005年 6月	当社代表取締役社長
1997年 10月	小佐野投資株式会社取締役（現任）	2017年 2月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director（現任）
1999年 1月	当社建設工事事業本部長	2022年 6月	当社代表取締役社長CEO（現任）
1999年 6月	当社取締役		
2000年 6月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

小佐野台氏は、長きにわたり当社代表取締役社長として、当社グループを統括し、その豊富な経験と実績に基づき、これまで安定的な成長を実現してまいりました。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

よし だ ひろ ゆき
吉 田 裕 幸 (1959年3月31日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 83,700株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1977年 4月	共栄工務所株式会社入社	2014年 6月	当社取締役常務執行役員経営企画部長
1994年 4月	当社入社	2016年 10月	当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼システム企画部長
1998年 6月	当社札幌支店長	2017年 2月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director（現任）
2005年 6月	当社取締役札幌支店長	2018年 4月	当社取締役常務執行役員事業統轄本部長 兼建物管理部長
2006年 6月	当社取締役マンション管理企画部長	2018年 6月	当社取締役専務執行役員事業統轄本部長 兼建物管理部長
2007年 6月	当社取締役マンション管理事業部長	2019年 4月	東京都保全股份有限公司董事（現任）
2008年 3月	当社取締役マンション管理本社事業部長	2020年 4月	当社取締役副社長執行役員事業統轄本部長 兼建物管理部長
2009年 6月	当社執行役員マンション管理事業本部副本部長	2022年 6月	当社代表取締役副社長執行役員COO 事業統轄本部長（現任）
2011年 4月	当社執行役員企画部長		
2011年 4月	東京都保全股份有限公司董事長		
2011年 6月	カテリーナビルディング株式会社取締役		
2012年 7月	株式会社合人社計画研究所取締役		
2013年 4月	当社執行役員経営企画部長		
2013年 6月	当社常務執行役員経営企画部長		

取締役候補者とした理由

吉田裕幸氏は、これまで経営企画部門と建物管理部門を統括し、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **3**

お さ の
小佐野

はずむ
弾 (1966年11月2日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 869,100株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1989年 4月	株式会社大京入社	2013年 4月	当社執行役員本社事業部長
1994年 4月	当社入社	2013年 6月	当社常務執行役員本社事業部長
1997年 10月	小佐野投資株式会社取締役（現任）	2014年 6月	当社取締役常務執行役員本社事業部長
1999年 6月	当社開発営業部第一部長	2018年 4月	日本コミュニティー株式会社取締役
2003年 6月	当社取締役開発営業部第一部長	2018年 4月	カテリーナサービス株式会社取締役
2003年 11月	当社取締役開発営業部長	2018年 7月	株式会社伊勝取締役
2007年 6月	当社取締役開発建設事業部長	2019年 6月	株式会社サーフ取締役
2009年 6月	当社執行役員開発建設事業部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員
2009年 7月	当社執行役員千葉支店長	2022年 6月	当社取締役専務執行役員CAO（現任）
2011年 4月	当社執行役員第二事業部長兼千葉支店長		

取締役候補者とした理由

小佐野弾氏は、長きにわたり営業部門に携わり、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。
その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **4**

お く だ
奥 田

みのる
実 (1960年8月11日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 2,200株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1984年 4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行	2018年 7月	株式会社伊勝取締役
2005年 9月	日本シェアホルダーサービス株式会社取締役社長	2019年 4月	東京都保全股份有限公司董事長（現任）
2008年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社営業開発部長	2019年 4月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD 共同.CEO（現任）
2011年 6月	同行執行役員不動産信託部長	2020年 4月	当社取締役常務執行役員経営企画部長兼システム企画部長
2014年 6月	日本マスタートラスト信託銀行株式会社常務執行役員	2022年 4月	株式会社NHファシリティーズ取締役（現任）
2017年 6月	当社理事	2022年 6月	当社取締役専務執行役員CFO&CIOシステム企画部長（現任）
2018年 4月	当社経営企画部長兼システム企画部長		
2018年 5月	東京都保全股份有限公司董事		
2018年 6月	当社取締役執行役員経営企画部長兼システム企画部長		

取締役候補者とした理由

奥田実氏は、金融業界での豊富な経験と知識を有しており、当社入社以来、経営企画部門とシステム企画部門に携わってまいりました。
その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **5**

た な べ あ さ ひ こ
田 邊 彰 彦 (1960年6月1日生)

再任

所有する当社の
株式数
……… 3,100株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1983年 4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 入行	2018年 6月	当社執行役員
2005年 5月	UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） 渋谷支店長	2019年 4月	当社執行役員人事総務部長
2006年 4月	三菱UFJ信託銀行株式会社五反田支店長	2019年 4月	カテリーナビルディング株式会社代表取締役
2008年 2月	同行名古屋証券代行部長	2019年 6月	当社取締役執行役員人事総務部長
2009年 10月	同行大阪証券代行部長	2020年 4月	当社取締役常務執行役員人事総務部長
2014年 6月	同行執行役員証券代行営業第2部長	2022年 6月	当社取締役専務執行役員CHRO人事総務部長
2016年 6月	三菱UFJ代行ビジネス株式会社代表取締役副社長	2022年 10月	当社取締役専務執行役員CHRO（現任）
2017年 6月	当社理事		

取締役候補者とした理由

田邊彰彦氏は、金融業界での豊富な経験と知識を有しており、当社入社以来、人事総務部門に携わってまいりました。
 その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **6**

か ど た や す し
門 田 康 (1966年11月26日生)

再任

所有する当社の
株式数
……… 0株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月	株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行	2010年 6月	当社社外取締役（現任）
2000年 10月	株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ） 入社	2015年 4月	株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長（現任）
2005年 4月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ） 執行役員最高財務責任者	2015年 8月	RELO GLOBAL REINSURANCE,INC. 代表取締役社長（現任）
2006年 6月	同社取締役	2019年 4月	株式会社リロ少額短期保険取締役（現任）
2009年 6月	同社専務取締役	2022年 4月	株式会社リログループ取締役 CFO（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

門田康氏は、事業経営に関する経験と専門的な知識を有しており、その豊富な実務経験を当社グループにおける既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 7

福 原 祥 二 (1960年6月18日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 0株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1983年 4月	株式会社サカエヤ入社	2009年 10月	合人社シティサービス株式会社代表取締役（現任）
1990年 9月	株式会社合人社計画研究所入社	2011年 9月	株式会社合人社グループ代表取締役専務兼COO
2000年 11月	同社取締役	2012年 7月	株式会社合人社計画研究所代表取締役専務
2004年 6月	合人社シティサービス株式会社取締役	2016年 6月	当社社外取締役（現任）
2004年 6月	合人社エンジニアリング株式会社取締役（現任）	2017年 6月	株式会社合人社グループ取締役（現任）
2005年 6月	合人社FGL株式会社代表取締役（現任）	2017年 6月	株式会社合人社計画研究所取締役（現任）
2007年 6月	株式会社合人社ホールディングス（現株式会社合人社グループ）取締役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

福原祥二氏は、建物管理業に関する経験と専門的な知識を有しており、その豊富な実務経験を当社グループにおける既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 8

北 村 真 二 (1974年1月29日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 0株

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1996年 4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2016年 4月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）執行役員（現任）
2004年 2月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）入社	2019年 10月	株式会社駅前不動産ホールディングス取締役
2009年 4月	同社経営企画室長	2020年 5月	日本ワイド少額短期保険株式会社取締役（現任）
2014年 12月	リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社（現株式会社リロエクセル）取締役（現任）	2020年 6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北村真二氏は、事業経営に関する経験と専門的な知識を有しており、その豊富な実務経験を当社グループにおける既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 取締役候補者門田康氏は、株式会社リロググループの取締役CFOで、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
2. 取締役候補者福原祥二氏は、株式会社合人社グループの取締役に、同社は当社の主要株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
3. 取締役候補者北村真二氏は、株式会社リロググループの執行役員で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
4. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 門田康、福原祥二、北村真二の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は門田康、福原祥二、北村真二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項
門田康氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。また、福原祥二氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、北村真二氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、現任の取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時においても同内容で当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	あさの ひさし 浅野 尚	常務執行役員	新任
2	ふるた じゅう 古田 十	社外監査役	再任 社外 独立
3	たけおか しんいちろう 竹岡 伸一郎	社外監査役	再任 社外 独立
4	ふじわら ひろふみ 藤原 浩史	—	新任 社外 独立

新任

新任監査役候補者

再任

再任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

独立役員

候補者番号 1

あさの
浅野

ひさし
尚 (1962年2月20日生)

新任

所有する当社の
株式数
…… 38,300株

【略歴、当社における現在の地位（重要な兼職の状況）】

1995年 2月	当社入社	2010年 4月	当社システム企画部長
2001年 4月	当社東京北支店長	2010年 6月	当社執行役員システム企画部長
2006年 6月	当社人事部副部長	2015年 4月	当社執行役員東北支店長
2009年 7月	当社企画部副部長	2019年 4月	当社常務執行役員第二事業部長（現任）

監査役候補者とした理由

浅野尚氏は、当社入社以来、システム企画部門と営業部門に携わり、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。
これまでの経験と知識を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び経営の合理性や透明性を高めることができる人材と判断し、新たに当社監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 2

ふるた
古田

じゅう
十 (1969年2月13日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 4,000株

【略歴、当社における現在の地位（重要な兼職の状況）】

1991年 10月	中央新光監査法人入所	2000年 6月	当社社外監査役（現任）
1999年 8月	株式会社エイ・ジー・エスコンサルテ ィング（現株式会社AGSコンサルテ ィング）入社	2008年 12月	AGS 税理士法人代表社員（現任）

社外監査役候補者とした理由

古田十氏は、長きにわたり当社社外監査役として活躍してきた人材であり、公認会計士としても専門的な知識を有しております。その経験と知識を活かして社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性や透明性を高めることができる人材と判断し、引き続き当社社外監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 3

たけ おか しん い ち ろ う
竹 岡 伸 一 郎 (1943年10月16日生)

再任

所有する当社の
株式数
…… 1,300株

【略歴、当社における現在の地位（重要な兼職の状況）】

1968年 4月	住友建設株式会社（現三井住友建設株式会社）入社	2003年 4月	三井住友建設株式会社執行役員名古屋支店
1996年 9月	同社北海道支店長	2004年 7月	同社常務執行役員大阪支店長
1999年 9月	同社取締役九州支店長	2006年 6月	三井住建道路株式会社副社長
		2019年 6月	当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

竹岡伸一郎氏は、当社企業グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有しております。その経験と知識を活かして社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性や透明性を高めることができる人材と判断し、引き続き当社社外監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 4

ふ じ わ ら ひ ろ ふ み
藤 原 浩 史 (1964年4月29日生)

新任

所有する当社の
株式数
…… 0株

【略歴、現在の地位（重要な兼職の状況）】

1989年 4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行	2018年10月	同行執行役員法人マーケット統括部役員付部長
2014年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行営業第4部長	2019年 4月	JPビズメール株式会社取締役副社長
2015年10月	同行証券代行営業第3部長	2023年 4月	アールワイ保険サービス株式会社顧問（現任）
2016年 6月	同行執行役員証券代行営業第2部長		

社外監査役候補者とした理由

藤原浩史氏は、長きにわたり金融業界で活躍してきた人材であり、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有しております。その経験と知識を活かして社外の視点から意見を述べ、当社の経営の合理性や不透明性を高めることができる人材と判断し、新たに当社社外監査役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古田十、竹岡伸一郎、藤原浩史の3氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は古田十、竹岡伸一郎の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。2氏が再任された場合は、当社は引き続き2氏を独立役員とする予定であります。また、藤原浩史氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として指定する予定であります。
3. 古田十氏の当社での監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって23年となります。
また、竹岡伸一郎氏の当社での監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、古田十、竹岡伸一郎の2氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が保証する補償契約を締結しており、2氏が監査役に就任した場合は、2氏との当該契約を継続する予定であります。また、浅野尚、藤原浩史の2氏が監査役に就任した場合は、2氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時においても同内容で当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ウィズコロナの下で様々な政策を行うことにより、経済・社会活動の復調が進みました。その結果として景気の持ち直しの動きが見られたものの、依然として世界的な金融引締め政策による景気の下振れリスク、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響があるため、引き続き留意する必要がある状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、各管理事業の管理ストック拡充に注力するとともに、営繕工事業における国内子会社の業績が好調に推移したことに加え、新たにグループ化した株式会社NHファシリティーズが売上高及び利益に寄与いたしました。一方、労務費、外注費及び材料費の高騰等に伴い原価が増加したことに加え、働き方改革及び組織改編に伴い販管費が増加したこと等により、利益については前年同水準となりました。

その結果、売上高は140,424百万円（前連結会計年度比12.6%増）、営業利益は6,799百万円（前連結会計年度比3.9%減）、経常利益は6,924百万円（前連結会計年度比3.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,761百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、当社において、当期受注が好調に推移したことに加え、管理ストックから派生する周辺事業が好調に推移したことが売上高及び利益に寄与いたしました。

国内における当連結会計年度末の管理戸数は期中に11,426戸増加して489,666戸、海外を含めたグループ全体の管理戸数合計は590,003戸となっております。

その結果、売上高は56,800百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業利益は4,976百万円（前連結会計年度比14.2%増）となりました。

ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、新たにグループ化した株式会社NHファシリティーズ及びベトナム子会社であるPAN SERVICESが売上高及び利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は15,946百万円（前連結会計年度比71.0%増）、営業利益は657百万円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、当社において、大型サブリース物件が解約となったこと等が売上高に影響いたしました。また、国内子会社であったカテリーナビルディング株式会社を吸収合併したことが、当社グループ全体の費用削減には寄与いたしましたが、不動産管理事業においては、利益に影響いたしました。

その結果、売上高は5,851百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業利益は554百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

営繕工事業

営繕工事業につきましては、国内子会社である株式会社伊勝及び三光エンジニアリング株式会社が好調に推移したことが売上高及び利益に寄与いたしました。一方、半導体使用製品等の納期遅延や、材料費の高騰に伴う原価の増加等により、利益については減少いたしました。

その結果、売上高は61,825百万円（前連結会計年度比12.4%増）、営業利益は4,070百万円（前連結会計年度比7.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,826百万円で、その主なものは、事業用不動産の取得等であります。また、当連結会計年度中に実施した固定資産の売却の総額は917百万円で、その主なものは、事業用不動産の売却であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第56期 (2019年度)	第57期 (2020年度)	第58期 (2021年度)	第59期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	116,565	114,967	124,686	140,424
経常利益 (百万円)	6,639	6,589	7,175	6,924
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,075	4,182	4,771	4,761
1株当たり当期純利益 (円)	63.36	65.03	74.20	74.04
総資産 (百万円)	55,614	59,120	64,217	74,378
純資産 (百万円)	32,844	36,081	39,995	43,814
1株当たり純資産額 (円)	501.62	550.55	609.66	666.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社21社、持分法適用関連会社3社であり、重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本コミュニティー株式会社	50百万円	100.0%	マンション管理
カテリーナサービス株式会社	30百万円	100.0	マンション管理
三光エンジニアリング株式会社	25百万円	70.0	営繕工事
山京ビルマネジメント株式会社	10百万円	100.0	ビル管理
株式会社サーフ	50百万円	52.4	営繕工事
株式会社垂細垂総合防災	20百万円	100.0	営繕工事
株式会社伊勝	100百万円	90.0	営繕工事
株式会社メイセイ	30百万円	100.0	営繕工事
株式会社NHファシリティーズ	100百万円	100.0	ビル管理
ハウズイング合人社北海道株式会社	10百万円	51.0	マンション管理
東京都保全股份有限公司	120百万台湾ドル	90.2	マンション管理
Pan Pacific Services Company Limited	250億ベトナムドン	100.0	ビル管理
Pan Pacific Company Limited	100億ベトナムドン	100.0	ビル管理
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	15百万シンガポールドル	100.0	営繕工事

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社リログループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携
株式会社合人社グループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「安全で快適な住環境づくりを通じて、広く社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、国内外において、マンション管理事業を主力とする建物管理事業及び営繕工事業を展開しております。本年度は、2019年度からスタートとした中期経営計画「PLAN23」の最終年度となりますが、引き続き、現場オペレーションのデジタル化、人間味があるサービスを提供できる人材の確保・育成及び企業ブランドの向上及び働き方改革等の取り組みを進め、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

マンション管理事業につきましては、建物の高経年化や居住者の高齢化が進むなか、居住者の管理に対する関心が高まるとともに管理に対するニーズも多様化かつ高度化しています。また、良好なストック形成の重要性が一段と注目されるなか「マンションの資産価値の維持、より良い住環境の提供」が求められています。今後も、計画的な設備改修など建物長命化のための提案や、防災・防疫対策及び高齢居住者対策の提案など、より充実したサービスの提供により事業強化を図ってまいります。また、株式会社リログroupとの業務提携を活用し、共用部・専有部の区分にとらわれない総合的な建物管理サービスを展開してまいります。

さらに、マンション管理の運営におけるデジタル化を進め、理事会をはじめとする管理組合の負担軽減を目指すとともに、住生活関連企業のM&Aについても重要な経営戦略の一つとして位置付け、積極的に取り組んでまいります。

ビル管理事業、不動産管理事業は、建物のライフサイクルコストの見直し提案等プロパティマネジメントの強化や入居率アップのための設備更新提案、リーシング機能の拡充など、マーケット競争力及び営業力の一層の強化に努めるとともに、コスト見直しをはじめ業務の効率化を図りながら収益力の向上に努めてまいります。

営繕工事業は、建物管理で培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、「管理のプロ」としての視点から、建物の資産価値の維持向上のため、日常的な小修繕から建物のライフサイクルを考慮した長期的な大規模修繕まで、総合的な提案力を発揮し、受注増につなげてまいります。また、大規模修繕工事を含めた各種工事や役務作業、本社員や現業員に対する安全管理等の一層の強化、安全パトロールや安全に対する啓蒙活動の実施等で、労働災害の防止に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

- ① 建物の総合管理及び保安警備業務 (マンション管理事業・ビル管理事業・不動産管理事業)
- ② 不動産の賃貸及び仲介 (不動産管理事業)
- ③ 建築請負工事 (営繕工事業)

(6) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
本 社 員	3,239名	254名
準 社 員	4,017	141
合 計	7,256	395

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人17,090名(年間の平均人員)は除いております。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
本 社 員	2,131名	△26名	37.6歳	9.7年
準 社 員	3,579	△70	66.1	6.8
合 計	5,710	△96	55.6	7.8

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人6,889名(年間の平均人員)は除いております。

(7) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,960 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	987
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	873

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 64,320,000株
- ③ 株主数 939名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社リログループ	21,508,000 株	33.44 %
株式会社カテリーナ・ファイナンス	14,509,200	22.56
株式会社合人社グループ	9,654,000	15.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,200,000	4.97
小佐野台	1,926,500	2.99
永井枝美	1,365,600	2.12
日本ハウズイング従業員持株会	1,230,557	1.91
小佐野弾	869,100	1.35
吉野具美	817,200	1.27
菱進ホールディングス株式会社	604,000	0.93

(注) 持株比率は自己株式 (7,400株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小佐野 台	小佐野投資株式会社取締役 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director
代表取締役	吉 田 裕 幸	副社長執行役員 (事業統轄本部長) 東京都保全股份有限公司董事 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director
取締役	小佐野 弾	専務執行役員 小佐野投資株式会社取締役
取締役	奥 田 実	専務執行役員 (システム企画部長) 東京都保全股份有限公司董事長 PROPELL INTEGRATED PTE LTD 共同.CEO
取締役	田 邊 彰 彦	専務執行役員
取締役	門 田 康	株式会社リログループ取締役CFO 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長 RELO GLOBAL REINSURANCE,INC.代表取締役社長 株式会社リロ少額短期保険取締役
取締役	福 原 祥 二	株式会社合人社グループ取締役 株式会社合人社計画研究所取締役 合人社エンジニアリング株式会社取締役 合人社シティサービス株式会社代表取締役 合人社FGL株式会社代表取締役
取締役	北 村 真 二	株式会社リログループ執行役員 株式会社リロエクセル取締役 日本ワイド少額短期保険株式会社取締役
常勤監査役	山 内 敦 雄	
監査役	古 田 十	公認会計士 AGS税理士法人代表社員
監査役	五十嵐 正悟	アールワイ保険サービス株式会社代表取締役副社長
監査役	竹岡 伸一郎	

- (注) 1. 取締役門田康氏、福原祥二氏、北村真二氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役古田十氏、五十嵐正悟氏、竹岡伸一郎氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役古田十氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役門田康氏、福原祥二氏、北村真二氏、監査役古田十氏、五十嵐正悟氏、竹岡伸一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、責任限定契約は締結していません。

③ 補償契約の内容の概要等

当社は取締役小佐野台氏、吉田裕幸氏、小佐野弾氏、奥田実氏、田邊彰彦氏、門田康氏、福原祥二氏及び北村真二氏、監査役山内敦雄氏、古田十氏、五十嵐正悟氏及び竹岡伸一郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。

- ・会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」のうち、通常要する費用の額を超える部分。
- ・会社役員がその任務を怠ったことにより責任を負う場合の損失のうち当該責任に係る部分。
- ・会社役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う場合の損失の全部。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針
各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務等に応じて確定した報酬額を決定しております。

- b. 業績連動報酬等に関する方針
該当事項はありません。
- c. 非金銭報酬等に関する方針
該当事項はありません。
- d. 報酬等の割合に関する方針
aで決定した報酬等の額が100%を占める。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
毎月固定額を支払う。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項
 - ①当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位もしくは担当
代表取締役社長CEO 小佐野 台
 - ②委任する権限の内容
個人別の報酬等の額の決定
 - ③委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容
受任者は、各取締役の役位に応じた報酬等の算定について取締役会に報告する。
- g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO小佐野台に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担う役割・責務等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

八. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	132 (3)	132 (3)	— —	— —	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	28 (10)	28 (10)	— —	— —	4 (3)
合計 (うち社外役員)	161 (14)	161 (14)	— —	— —	10 (4)

(注) 1. 社外取締役2名については、報酬は支払っておりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

二. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内と定めております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月23日開催の第35期定時株主総会において、年額100百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役門田康氏は、株式会社リロググループの取締役CFOで、同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長、RELO GLOBAL REINSURANCE,INC.代表取締役社長、株式会社リロ少額短期保険取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役福原祥二氏は、株式会社合人社グループの取締役で、同社は当社の主要株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社合人社計画研究所取締役、合人社エンジニアリング株式会社取締役、合人社シティサービス株式会社代表取締役、合人社FGL株式会社代表取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

- ・取締役北村真二氏は、株式会社リログループの執行役員で、同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社リロエクセル取締役、日本ワイド少額短期保険株式会社取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役古田十氏は、AGS税理士法人代表社員であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役五十嵐正悟氏は、アールワイ保険サービス株式会社代表取締役副社長であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 門田 康	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。主に事業経営の実務経験に基づく見地から、議案の審議について意見を述べており、期待される役割について、その責務を十分に発揮しております。
取締役 福原 祥二	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。主に建物管理業における経験と専門的な知識に基づく見地から、議案の審議について意見を述べており、期待される役割について、その責務を十分に発揮しております。
取締役 北村 真二	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。主に事業経営の実務経験に基づく見地から、議案の審議について意見を述べており、期待される役割について、その責務を十分に発揮しております。
監査役 古田 十	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会15回のうち14回に出席し、会計基準及び会計処理について発言を行っております。
監査役 五十嵐 正悟	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席し、会計基準及び会計処理について発言を行っております。
監査役 竹岡 伸一郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会15回のうち15回に出席し、経営戦略及びガバナンス等について発言を行っております。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	47,283
現金及び預金	19,527
受取手形、売掛金及び契約資産	26,057
未成工事支出金	127
原材料及び貯蔵品	309
その他	1,361
貸倒引当金	△99
固定資産	27,095
有形固定資産	20,748
建物及び構築物	5,720
機械装置及び運搬具	129
工具、器具及び備品	888
土地	14,010
建設仮勘定	0
無形固定資産	2,499
のれん	1,193
その他	1,306
投資その他の資産	3,846
投資有価証券	228
関係会社株式	193
差入保証金	1,306
退職給付に係る資産	449
繰延税金資産	749
その他	1,045
貸倒引当金	△125
資産合計	74,378

科目	金額
負債の部	
流動負債	27,587
支払手形及び買掛金	12,685
短期借入金	3,821
未払法人税等	1,422
未払費用	2,911
賞与引当金	1,749
工事損失引当金	1
その他	4,995
固定負債	2,976
退職給付に係る負債	1,113
繰延税金負債	297
その他	1,565
負債合計	30,564
純資産の部	
株主資本	42,311
資本金	2,492
資本剰余金	1,871
利益剰余金	37,948
自己株式	△2
その他の包括利益累計額	582
その他有価証券評価差額金	47
為替換算調整勘定	484
退職給付に係る調整累計額	50
非支配株主持分	920
純資産合計	43,814
負債・純資産合計	74,378

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		140,424
売上原価		109,109
売上総利益		31,315
販売費及び一般管理費		24,515
営業利益		6,799
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	12	
持分法による投資利益	10	
助成金収入	25	
投資有価証券売却益	85	
その他	85	258
営業外費用		
支払利息	81	
固定資産除却損	32	
その他	19	133
経常利益		6,924
特別利益		
固定資産売却益	483	483
税金等調整前当期純利益		7,408
法人税・住民税及び事業税		2,451
法人税等調整額		32
当期純利益		4,924
非支配株主に帰属する当期純利益		162
親会社株主に帰属する当期純利益		4,761

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	25,154
現金及び預金	9,526
受取手形、売掛金及び契約資産	13,156
未成工事支出金	235
貯蔵品	55
前払費用	537
短期貸付金	1,440
未収入金	22
その他	206
貸倒引当金	△24
固定資産	27,484
有形固定資産	13,524
建物	2,443
工具、器具及び備品	695
土地	10,382
その他	2
無形固定資産	884
ソフトウェア	688
ソフトウェア仮勘定	85
顧客基盤	8
その他	102
投資その他の資産	13,075
投資有価証券	180
関係会社株式	9,680
出資金	125
関係会社長期貸付金	489
破産更生債権等	20
長期前払費用	97
前払年金費用	297
繰延税金資産	656
差入保証金	923
会員権	143
その他	581
貸倒引当金	△121
資産合計	52,639

科目	金額
負債の部	
流動負債	13,544
買掛金	7,653
未払金	496
未払費用	1,319
未払法人税等	876
前受金	155
未成工事受入金	25
預り金	1,129
賞与引当金	1,227
その他	659
固定負債	676
長期未払金	40
退職給付引当金	184
長期預り保証金	415
その他	35
負債合計	14,220
純資産の部	
株主資本	38,373
資本金	2,492
資本剰余金	2,293
資本準備金	2,293
利益剰余金	33,589
利益準備金	79
その他利益剰余金	33,509
別途積立金	5,800
繰越利益剰余金	27,709
自己株式	△2
評価・換算差額等	45
その他有価証券評価差額金	45
純資産合計	38,418
負債・純資産合計	52,639

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		96,921
売上原価		71,586
売上総利益		25,335
販売費及び一般管理費		19,709
営業利益		5,625
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	256	
投資有価証券売却益	15	
その他	17	303
営業外費用		
支払利息	0	
固定資産除却損	18	
和解金	10	
その他	1	31
経常利益		5,897
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,645	
固定資産売却益	471	2,116
特別損失		
関係会社株式評価損	762	762
税引前当期純利益		7,252
法人税・住民税及び事業税		1,621
法人税等調整額		132
当期純利益		5,497

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

日本ハウズイング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 照代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大久保 照代

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるとともに、代表取締役との定期会合において意見交換を行ったほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または往査により実地調査を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

日本ハウズイング株式会社 監査役会

常勤監査役	山内	敦雄	印
社外監査役	古田	十	印
社外監査役	五十嵐	正悟	印
社外監査役	竹岡	伸一郎	印

以上

ご案内図

(会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

会場 日本ハウズイング新宿御苑ビル2階 当社会議室
東京都新宿区新宿一丁目4番12号

交通 東京メトロ 丸ノ内線 「新宿御苑前」 駅から徒歩2分
都営バス 「新宿二丁目」 停留所から徒歩2分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。